

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月22日

【会社名】 藤田観光株式会社

【英訳名】 FUJITA KANKO INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼社長執行役員 伊 勢 宜 弘

【本店の所在の場所】 東京都文京区関口二丁目10番 8 号

【電話番号】 東京03 (5981) 7723

【事務連絡者氏名】 取締役 企画本部管掌 野 崎 浩 之

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区関口二丁目10番 8 号

【電話番号】 東京03 (5981) 7723

【事務連絡者氏名】 取締役 企画本部管掌 野 崎 浩 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
藤田観光株式会社 箱根小涌園
(神奈川県足柄郡箱根町二ノ平1297)

1【提出理由】

2023年11月22日開催の当社取締役会において、当社の特定子会社を解散し清算することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 藤田(上海)商務咨询有限公司
住所 : 中華人民共和国上海市静安南京西路1601号越洋広場38階
代表者 : 董事長 築山 敦
資本金 : 3,500千人民元(2023年11月22日現在)
事業の内容 : 藤田観光グループ施設の宣伝活動、旅行社からの問い合わせ対応など

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 3,500千人民元

異動後 : -

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100%

異動後 : -

(注)「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社取締役会において、特定子会社である藤田(上海)商務咨询有限公司を解散し清算することを決議したことによります。

異動の年月日

現地の法令等に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定です。